

岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画について

近い将来、発生が懸念される南海トラフや内陸型地震などの超広域災害に備えるため、救急搬送や物資輸送などに必要な緊急輸送道路ネットワークについて、集中的に整備する必要があることから、緊急輸送道路ネットワークの整備計画を作成しました。

1 整備計画の方針

(1) 平成26年度から概ね5年程度で整備する箇所

被災時に影響が大きい路線や早期復旧が困難な施設を優先的に整備

- ① 第1次緊急輸送道路の対策（広域的なネットワークの確保）
- ② 15m以上の橋梁の耐震化（落橋防止対策、橋脚補強対策）
- ③ 亜炭鉱廃坑の崩壊を防ぐ路面陥没対策
- ④ 最大震度6弱以上のエリアや液状化危険度が高いエリアの対策

(2) 平成26年度から概ね10年程度でその他の対策を実施

2 整備計画

路線種別	震度区分	対策工法	箇所数	整備計画	
				H26～30	H31～35
第1次 (261km)	全エリア	道路拡幅等	対策済		
		橋梁耐震	1	→	
		斜面对策	45	→	
		路面陥没対策	0		
第2次 (1,674km) 及び 第3次 (39km)	震度6弱 以上 (1,562km)	道路拡幅等	61	→	→
		橋梁耐震	81	→	
		斜面对策	305	→	
		路面陥没対策	2	→	→
	震度6弱 未満 (151km)	道路拡幅等	19	→	→
		橋梁耐震	8	→	
		斜面对策	50	→	→
		路面陥没対策	0		
計（県管理道路分） (1,974km)	道路拡幅等	80	→	→	
	橋梁耐震	90	→		
	斜面对策	400	→	→	
	路面陥没対策	2	→	→	

※斜面の箇所数は、現在再点検中であり想定の数値

※震度6弱以上には、液状化危険度が高いエリアを含む。